

県南広域振興局長告示第96号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成26年5月27日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 胆沢郡金ヶ崎町西根中谷地30番、31番、32番及び72番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 胆沢郡金ヶ崎町西根油地28番地1 株式会社アルム不動産運輸